

令和5年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 総務企画課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生の推進 ・「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」の推進および子ども・子育て支援新制度等の周知 ・次期子どもプランに基づく、子育ての悩みや不安に対応する事業の実施 							
	課長名	川口 美紀		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	5,841,246 千円	人件費	目安の金額	課長	2 人
						令和4年度当初予算額(B)	5,899,402 千円		係長	5 人	
						増減額(A-B)	-58,156 千円		職員	7 人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			赤ちゃんの駅登録事業	官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ換えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりを行う。	・乳幼児を持つ保護者の利便性向上のため、登録施設数を増やすとともに、施設の情報を整理し、使用しやすい環境づくりに取り組む。	1,305	1,305	0
2			子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営事業	子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の保護者が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援拠点施設として、「子どもの館」、「子育てふれあい交流プラザ」の運営を行う。(両施設ともに、「指定管理者」が運営)	—	437,400	437,369	-31
3			子育てに関する情報提供の充実	子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるように、情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行し、子育てに関する情報の提供を行う。 市内外の子育て世帯に対し、本市の子育て環境の魅力をPRする。 「子育て応援パスポート事業」を市内で積極的にPRし、利用促進を図る。 子育てをサポートする祖父母世代に向けた情報誌を発行する。	・子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるように、情報誌の内容や情報提供方法の充実を図り、必要とされる子育てに関する情報が市民に届くように取り組む。	11,267	7,337	-3,930
4			コムシティ館内改修工事	コムシティ内の設備機器類は建設当初より改修更新を行っておらず、耐用年数が近づいているため、必要な修繕及び更新等を行う。	・コムシティ内の設備機器類の必要な修繕及び更新等を行うことで、施設の安全性の確保を図る。 ・令和5年度は受水槽更新工事を実施する。	2,110	4,700	2,590
5			「元気発進！子どもプラン」推進事業	「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」の次世代育成行動計画分に係る点検・評価や調査・審議等を行う。 あわせて、プランの周知を行う。	・「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」に基づき各支援策を推進していくにあたり、計画の適切な進捗管理を引き続き実施する。	3,779	2,926	-853
6			総務企画課一般	一般事務費	—	16,278	11,812	-4,466
7			草刈事業	当局が所管している空き地等に繁茂した雑草を除去することにより、害虫などの発生を予防し、景観の維持及び生活環境の保全等に寄与する。	—	1,900	1,824	-76

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8			児童福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策事業	児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品を購入するもの。	—	292,650	70,250	-222,400
9	○		保育士等処遇改善臨時特例事業	国の経済対策による保育士等の収入の引き上げを目指すため、令和4年4月から9月までの間、収入の3%程度(月額9千円)の処遇改善を実施する。また、令和3年人事院勧告の改定の内容を加味し、減収分の費用も併せて補助する。	—	520,436		-520,436
10			子ども家庭職員費	職員費	—	4,611,144	4,942,797	331,653
11	○		<新>きたきゅうべい応援事業(出産・子育て応援交付金)	令和4年12月に国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠・出産から子育てまで一貫して、「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施する「きたきゅうべい応援事業(出産・子育て応援交付金事業)」を実施する。	・伴走型支援では、妊娠届出時から出産後まで面談やアンケート等を通じて様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスにつなげる。 ・経済的支援では、令和4年4月1日以降の妊娠・出産を対象として、妊娠届出時の面談及び出生届出後の面談後に出産応援ギフトと子育て応援ギフトを支給する。		352,000	352,000
12	○		<新>子ども・子育て環境づくり推進事業	未来への投資として子育て環境の充実を図るため、地域で子どもを育てる『子ども憲章』の制定や、子育て支援の方向性を示す『第4次子どもプラン』の策定に着手する。	—		8,000	8,000
13			監査指導課一般	一般事務費	—	933	926	-7
14	○		監査指導課公用車リース事業	公用車リースにかかる経費(令和5年3月まで契約分)	—	200		-200

令和5年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 幼稚園・こども園課		重点項目 ・子ども・子育て支援新制度等の実施体制の整備及び周知 ・幼児教育の振興と質の向上 ・幼稚園等における保育サービスの充実									
	課長名	野田 明		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	15,000,004 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	13,743,999 千円		76,500 千円	係長	2	人
増減額(A-B)	1,256,005 千円	職員	6	人								

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			一時預かり事業	私立幼稚園等の教育時間の前後や長期休業日等を行う預かり保育に要する費用を助成する。併せて、保育を必要とする2歳児の定期的な受け入れに要する費用を助成する。	・引き続き、幼稚園が実施する一時預かりに要する費用を助成し、子ども・子育て支援の推進を図る。	195,398	209,098	13,700
2		○	一時預かり事業(拡充)	2歳児(3号)の一時預かりの実施にかかる経費の一部補助において、補助単価の充実を行う。	・一時預かり事業に統合。	13,700		-13,700
3			幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援等事業	幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得の支援や幼稚園教諭の確保により、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。	・今後も認定こども園や認定こども園への移行を予定している園に対して保育士資格を取得するための支援をしていく。	473	473	0
4			私立幼稚園特別支援教育助成事業	私立幼稚園における特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れを支援する。	・引き続き、特別な教育的支援を必要とする園児の就園先の確保のため、協定を締結した園に対する助成を継続する。	25,200	25,200	0
5			私立幼稚園特別支援教育助成事業(拡充)	私立幼稚園における特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れを支援する。	・特別な教育的支援を必要とする園児の就園先の確保のため、サポート園の増加に取り組み、各私立幼稚園において、積極的に要支援児の受け入れが行えるよう、受け入れに要する費用の補助の拡充を行い、特別支援教育の充実を図る。	48,300	48,300	0
6		○	<新>私立幼稚園特別支援教育助成事業(R5拡充)	私立幼稚園における特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れを支援する。	・特別な教育的支援を必要とする園児の就園先の確保のため、サポート園の増加に取り組み、各私立幼稚園において、積極的に要支援児の受け入れが行えるよう、受け入れに要する費用の補助の拡充を行い、特別支援教育の充実を図る。		5,100	5,100
7			施設型給付(幼稚園・認定こども園)	新制度の幼稚園や認定こども園に対し、施設型給付等を支給する。	・今後も新制度幼稚園及び認定こども園への助成を継続していく。令和5年度については、対象となる園数の増加に伴い事業費が増加している。(86園→97園)	10,287,700	11,804,200	1,516,500
8			子ども・子育て支援制度認定給付等事業	子ども・子育て支援制度で定められた業務を行う。その他、制度を円滑に実施するために必要な各種事務・事業を行う。	—	12,702	11,603	-1,099
9			認定こども園等運営事業補助	認定こども園に対し、運営費の一部を補助する。	・今後も認定こども園に対する運営費の補助を継続していく。令和5年度については、対象となる園数の増加に伴い事業費が増加している。(55園→60園)	19,079	31,184	12,105
10		○	<新>認定こども園等運営事業補助(拡充)	認定こども園における0歳児のオムツ使用に際し、布オムツの借上料、紙オムツの購入費、オムツ交換に使用するおしり拭きの購入費の一部を補助する。	・保育所と同様に紙オムツ等を補助対象にすることで、認定こども園における教育・保育活動の充実を図る。		1,000	1,000

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11			実費徴収に係る補足給付事業(幼稚園・認定こども園)	保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。	・新制度幼稚園及び認定こども園に通園している生計が困難な保護者に対して日用品や教材費等の費用を補助する。	1,020	930	-90
12			私学助成(幼稚園)	私立幼稚園での幼児教育環境の充実などのための助成を行う。また、職員給与1%相当の処遇改善を行うため所要額を助成する。	・引き続き、幼児教育環境の充実にかかる費用の助成を実施し、私立幼稚園の幼児教育の振興を図る。	242,189	236,973	-5,216
13			次世代育成子育て支援事業	私立幼稚園が行う預かり保育や子育て相談、体験保育などの子育て支援機能の充実のための助成を行う。	・引き続き、私立幼稚園が行う預かり保育や子育て相談にかかる費用の助成を実施し、子育て支援機能の充実を図る。	92,711	87,631	-5,080
14			子育てのための施設等利用給付事務	子育てのための施設等利用給付にかかる一般経費	—	1,890	1,819	-71
15			保幼小連携推進事業	保幼小の代表者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」を設置し、保・幼・小の各施設に設置した連携担当者の名簿や保幼小連携啓発パンフレットの活用、研修会などを行う。	・「保幼小連携推進連絡協議会」の開催を継続し、保育所・幼稚園の保育環境から、小学校の学習環境への円滑な接続を図る。	1,051	1,051	0
16			子ども・子育て支援制度システム保守・改修	子ども・子育て支援制度にかかる業務システムを安定的かつ継続的に稼働させるために保守・改修を行う。	—	14,124	14,124	0
17		子ども・子育て支援制度システム保守・改修(拡充)(臨時)	7,000			17,700	10,700	
18	○	子ども・子育て支援制度システム保守・改修(拡充)(所要額)	38,500				-38,500	
19			保育料徴収業務	保育料の徴収に関する業務	—	8,809	8,466	-343
20			幼稚園・こども園課一般	幼稚園・こども園課の一般事務に必要な経費	—	2,553	2,452	-101
21			保育士宿舍借り上げ支援事業(認定こども園)【債務負担分】	市内の認定こども園を運営する事業者が、雇用する保育士を事業者が借り上げた宿舎に入所させる場合の宿舎借上げに係る経費を補助するもの。	・保育士の宿舎を借り上げるための費用を支援することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備する。	4,500	6,300	1,800
22			幼児教育の無償化(幼稚園での預かり保育)	幼児教育・保育の無償化に基づき、幼稚園や認定こども園で行う預かり保育を利用している園児の保護者に助成を行う。	・令和5年度より対象となる園数の増加(5園)に伴い事業費が増加している。	159,800	194,686	34,886
23			幼稚園<未移行>における食材費(副食費)助成事業	幼児教育・保育の無償化に基づき、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を目的として助成を行う。	・今後も未移行幼稚園への助成を継続していく。	43,700	42,547	-1,153

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
24			子育てのための施設等 利用給付事業（幼稚園 <未移行>）	幼児教育・保育の無償化に基づき、私立幼稚園に就園させて いる保護者の経済的負担の軽減を目的として助成を行う。	・今後も未移行幼稚園への助成を継続していく。令和5年度については、対象となる 園数の減少に伴い事業費が減少している。	2,493,000	2,057,472	-435,528
25			幼稚園教諭就職時準備 金給付事業	各私立幼稚園において、養成校の新卒者を常勤の幼稚園教諭 又は保育士として採用した場合に給付金を支給する。	・引き続き、就職準備にかかる費用を支援するための給付金を支給し、市内の私立幼 稚園における保育人材の確保の支援を行う。	4,500	3,500	-1,000
26			新型コロナウイルス感 染症対策に伴う保育体 制強化事業（認定こど も園）	新型コロナウイルス感染症対策に伴い増加した認定こども園 に係る負担を軽減するため、園外への送迎、施設内消毒業務 等といった保育に係る周辺業務を行う者の雇用に係る費用の 一部を助成する。	・園外の送迎、施設内消毒業務等といった保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援 を行い、保育士の業務負担の軽減を図る。	15,600	3,900	-11,700
27	○		新型コロナウイルス感 染症対策に伴う安全対 策事業（認定こども 園）	新型コロナウイルス感染症対策に伴い増加した認定こども園 に係る負担を軽減するため、安全対策として、睡眠中の事故 防止対策に必要な機器の備品の購入に係る費用の一部を助成 する。	・主に乳児の睡眠中の事故防止対策や子どもの健康管理（心拍数、酸素飽和度確認） につながる機器の購入を支援することにより、新型コロナウイルス感染症対策を含め た安全かつ安心な保育環境の確保や保育士の業務負担の軽減を図る。	10,500		-10,500
28	○		<新>施設型給付（幼 稚園・認定こども園） （拡充）	保育料第2子以降無償化実施に伴い、認定こども園に対し、 利用者負担（保育料）軽減分の施設型給付等を支給する。	・認定こども園における第2子以降の保育料無償化を通して、子育てに関する経済的 負担軽減を図る。		146,825	146,825
29	○		<新>幼稚園の預かり 保育料（第2子）無償化	保育料第2子以降無償化実施に伴い、幼稚園等で実施されて いる預かり保育における3歳未満児の利用料について、「保 育の必要性」がある第2子以降の園児の無償化を実施する。	・幼稚園の預かり保育における第2子以降の保育料無償化を通して、子育てに関する 経済的負担軽減を図る。		33,851	33,851
30	○		<新>子ども・子育て 支援制度認定給付等管 理システム（第2子無償 化対応）改修業務	保育料第2子以降無償化の業務対応のため、子ども・子育て 支援制度にかかる業務システムの改修を行う。	—		3,619	3,619

令和5年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 保育課		重点項目 ・待機児童対策と子ども・子育て支援新制度への対応 ・保育士の確保対策の強化 ・保育ニーズを踏まえた多様な保育サービスの実施							
	課長名	三宅 大二		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	18,561,490 千円	人件費	目安の金額	課長 3 人
						令和4年度当初予算額(B)	18,226,445 千円		係長 6 人	
						増減額(A-B)	335,045 千円		職員 14 人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			保育カウンセラー事業	児童虐待の早期対応・防止等のため、保育カウンセラーと保育アドバイザーが市内認可保育所等を訪問し、児童処遇に関する相談、児童のケアや保護者対応を指導、助言しながら、保育所を支援する。 また、緊急事件等発生時において、迅速に児童、保護者、保育士等のカウンセリングを行い、対象者の心のケアに努める。	・市内保育所等への訪問日数等を継続し、引き続き巡回支援を実施する。	3,934	3,747	-187
2			巡回支援指導員の配置	認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長経験者を保育課に配置し、きめ細かな指導を行う。	・認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長等の経験者職員を2名配置する。	7,919	7,921	2
3			認可外保育施設補助事業	乳幼児や職員の衛生及び安全を確保し、その健全育成に資するため、認可外保育施設を利用する児童の健康診断に要する経費の一部補助を行うとともに、職員の資質向上を図るため、施設職員の研修参加に伴う代替職員雇用費の一部を補助する。	・認可外保育施設の職員と、施設を利用する児童の衛生及び安全の確保、職員の資質向上及び入所児童の処遇向上のために要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。	2,112	1,853	-259
4			福祉サービスの第三者評価事業	福祉サービスの質の向上と利用者への事業者選択情報の提供を目的として、事業者の提供する福祉サービスの質の第三者評価を行うとともに、第三者評価事業への理解と普及・拡大を図るため、研修会を行う。	・第三者評価事業の一層の普及と「北九州市児童福祉施設等第三者評価基準」の活用について理解を促進し、保育サービスの質の向上を図る。 ・認可保育所に加え地域型保育事業所にも、第三者評価への参加を呼びかける。	2,572	2,561	-11
5			民間保育所運営補助	児童の処遇向上及び公私格差是正のため、民間保育所に対し運営費の補助を行う。	・保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じ、継続して保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する支援を継続して行い、保育の質のさらなる向上を図る。	596,042	579,455	-16,587
6			保育所連盟補助	保育事業の振興及び保育事務の円滑化のため、「北九州市保育研修大会」等の開催や各保育所の補助金の受付・交付事務等を行う北九州市保育所連盟に対して、補助を行う。	・「北九州市保育研修大会」等の開催等を通じて、継続して保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、北九州市保育所連盟に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。	9,240	9,240	0
7			保育施設従事者研修事業	市内の保育サービスの質の維持・向上を図るため、保育所等職員に対する研修を実施する。	・時代のニーズに即応する研修内容の充実を図る。	24,984	24,984	0
8			給食献立伝達・支援研修	保育所給食業務遂行上必要な基礎知識・技能の習得及び献立内容の伝達のための研修を行う。	・給食や食育に関する知識の習得のため、情報提供を行う。 ・担当者同士での情報交換を促す。 ・それらにより、調理技術の向上や保育所(園)での食育の取組を推進していく。	506	487	-19

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9			元利補給補助（保育所）	社会福祉法人等が、施設整備のため、独立行政法人福祉医療機構及び北九州市社会福祉協議会から借り入れた資金の元金及び利子の一部補助を行う。	・保育所に対する支援を継続して行い、保育の質のさらなる向上を図る。	76,637	74,266	-2,371
10			保育所園庭芝生化事業	元気な子どもの育成を目的とし、入所児童が保育所園庭で跳んだりはねたりできるよう、保育所園庭の芝生化を行う。	・園庭の芝生化を希望する園に対し、芝生化の費用を助成する。	2,700	2,700	0
11			公立保育所改良事業（単独）	直営保育所の施設の長寿命化・延命化を図るために、施設の比較的大きな部分改修を実施する。	—	19,024	19,011	-13
12			公立保育所運営費（配分）	直営保育所のより良い保育環境を整えるため、保育補助業務を担う保育士を確保するもの。	—	43,201	39,655	-3,546
13			公立保育所運営費（配分）（公共）	直営保育所のより良い保育環境を整えるため、施設修繕等を行う。	—	29,877	27,334	-2,543
14			保育推進（家庭に対する啓発事業の推進）	家庭支援推進保育所の乳幼児の健全な発達を図るため、保護者に対して育児知識、育児技術の啓発を行う。	・保育を行ううえで特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所において、引き続き保護者の啓発に努める。	612	612	0
15			保育推進（保育に関する研修）	職員の家庭支援推進保育に対する認識を深めるため、家庭支援推進保育に関する日常の研究や実践活動の交流を行う。	・保育を行ううえで特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所の職員について、引き続き資質向上を強化する研修に取り組む。	186	192	6
16			保育推進（加配保育士の配置等）	保育の質の向上を図るため、家庭支援推進保育所に対し、保育士の加配を行う。	・保育を行う上で、特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所において、引き続き児童処遇の改善を図るため、事業を継続する。	71,000	71,000	0
17			保育所の管理（施設整備・施設改良）	家庭支援推進保育所のより良い保育環境を整えるため、施設修繕等を行う。	—	7,180	7,180	0
18			保育推進（保育内容の充実・公立）	家庭支援推進保育所のより良い保育環境を整えるため、保育内容の充実を図る。	・今後も、家庭支援推進保育事業実施保育所（直営）に、保育を行ううえで特に配慮が必要とされる児童を受け入れ、日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、期待される役割を果たしていく。	20,813	17,997	-2,816
19			直営保育所保育環境整備工事	建物の延命化を図るため、老朽化が著しい直営保育所等について施設及び外壁等の環境整備を行う。	—	9,800	7,800	-2,000
20			施設型給付（保育所）	民間保育所における保育を行うため、必要な経費を給付する。	—	12,282,500	12,241,000	-41,500
21			公立保育所運営費（義務）	直営保育所のよりよい保育環境を整えるため、必要な保育及び整備を行う。	—	216,000	207,000	-9,000

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
22			緑地保育センター運営委託	第1、第2緑地保育センターの管理・運営を指定管理者制度を活用し、委託する。	—	86,800	86,800	0
23			公立保育所運営委託(指 管)	指定管理保育所5所と藍島保育所(へき地保育所)の管理・運営を指定管理者制度を活用し、委託する。	—	39,200	39,200	0
24			予備保育士雇用費補助	年度当初に配置に必要な保育士数を超過して保育士を雇用した場合に、人件費を助成することで、保育士確保、待機児童解消を図る。	・保育所に対する支援を継続して行い、保育の質のさらなる向上及び保育士の確保を図る。	96,168	83,640	-12,528
25			実費徴収に係る補足給 付事業(直営保育所)	保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。	・保育所を利用する低所得で生計が困難である世帯の子どもに対して、実費徴収額の一部を負担することで円滑な保育の利用を図り、子どもの健やかな成長を支える。	73	50	-23
26			実費徴収に係る補足給 付事業(民間保育所 等)			1,103	990	-113
27			保育士・保育所支援セ ンター事業	待機児童対策の一環として、保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する等の観点から、「保育士・保育所支援センター」を設置し、潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う。	・保育士等や保育所に対する支援を継続して行い、保育士確保を図る。	424	424	0
28			特別保育事業補助	多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所の延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業を実施する。	・保護者の多様なニーズに対応するため、「元気発進!子どもプラン(第3次計画)」に基づき、延長保育・一時保育等の特別保育事業を実施する施設の確保に努める。	624,953	575,606	-49,347
29			病児保育事業(裁量)	多様な保育ニーズに対応するため、家庭での保育が困難な病 気中・病気の回復期にある児童を一時的に預かる病児保育事 業を実施する。	・市内13施設の安定的運営を支援する。 ・病児保育利用料の無償化を実施する。	192,905	170,257	-22,648
30			病児保育事業(利用料 無償化)				14,200	14,200
31			公立保育所特別保育事 業	多様な保育ニーズに対応するため、直営保育所の延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業を実施する。	・保護者の多様なニーズに対応するため、「元気発進!子どもプラン(第3次計 画)」に基づき、延長保育や一時保育等の特別保育事業に引き続き取り組む。	51,670	48,114	-3,556
32			保育所整備推進事業(補 助)(単独)	「元気発進!子どもプラン」(第3次計画)に基づき、保育所 が特に不足する地域において、民間保育所の増改築等の整備 を行い、保育の量の確保を図る。	—	362,000	136,000	-226,000
33			保育所整備推進事業 (債務)	また、老朽化している民間保育所について、保育環境を改善 し、入所児童等の安全性を確保するため、改築や耐震改修等 を行う。	—	202,514	435,808	233,294

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
34			地域型保育給付（小規模保育）	「元気発進！子どもプラン」（第3次計画）に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対して、地域型保育給付を行う。	—	1,793,400	1,824,095	30,695
35			地域型保育給付（小規模保育）（拡充）		—		21,168	21,168
36			小規模保育事業運営費補助	「元気発進！子どもプラン」（第3次計画）に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対して、運営費を助成する。	・事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。	70,045	66,996	-3,049
37			地域型保育給付（家庭的保育）	保護者の保育ニーズに対応するため、保育を必要とする生後57日目から満3歳までの児童に対し、自宅等を開放して家庭的な保育を行う。	—	225,170	234,278	9,108
38			地域型保育給付（家庭的保育）（拡充）		—		3,110	3,110
39			地域型保育給付（事業所内保育）	「元気発進！子どもプラン」（第3次計画）に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもを受入れる事業所内保育の事業者に対し、地域型保育給付を行う。	—	282,000	284,183	2,183
40			地域型保育給付（事業所内保育）（拡充）		—		2,155	2,155
41			事業所内保育事業運営費補助	「元気発進！子どもプラン」（第3次計画）に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもを受入れる事業所内保育の事業者に対し、運営費を助成する。	・事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。	14,985	13,991	-994
42			保育士就職支援事業	待機児童対策の一環として、保育士養成校卒業予定の学生等を対象とした就職説明会や潜在保育士等を対象とした研修を実施する等、保育所へのスムーズな就職を支援し、保育士確保を図る。	・関係機関との連携を図ると共に、潜在保育士の就職支援貸付の周知を行うなど情報発信に努め、保育士や保育士資格取得見込者の保育所等への就職支援の充実を図る。 ・研修内容を充実させると共に受講者の拡大を図るためさらにPR活動を行い、保育士確保に取り組む。	2,562	2,561	-1
43			潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金交付事業	保育所等における保育士確保を加速し待機児童の解消を図るため、保育士の資格を持っているが、保育士として就労していない潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金を交付する。	・待機児童対策の一環として、潜在保育士の就職支援を継続して行い、保育士確保を図る。	3,000	3,000	0

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
44			保育サービスコンシェルジュ事業	保育所、幼稚園や地域の子育て支援の事業等の利用について、情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、子どもや保護者からの相談に応じるため、各区役所及び「ウーマンワークカフェ北九州」に保育サービスコンシェルジュを配置する。	・引き続き、全区で12名の保育サービスコンシェルジュを配置し、保護者の個別のニーズに応じた保育サービス情報を提供し待機児童対策に取り組む。	32,946	34,846	1,900
45			親子通園事業	直営保育所で「親子通園クラス」を運営し、発達の気になる子どもを保護者とともに受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて継続して支援する。 また、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携しながら、児童の保育所、幼稚園などへの移行を含めた伴走型支援を行う。	・親子通園実施3施設の状況について検証していきながら、関係機関と連携をし、発達の気になる子どもや育児に不安の持つ保護者に対して継続した支援を行う。	1,979	2,310	331
46			公立直営保育所給食調理業務の民間委託	直営保育所給食調理業務の民間委託継続にかかる経費	・引き続き、全直営保育所で給食調理業務の民間委託を実施する。	146,875	142,065	-4,810
47			子育て支援総合コーディネーター事業	「子育て支援サロンぴあちゅーれ」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話、インターネット（メール）による子育てに関する相談への対応を行うとともに、利用者と必要な関係機関との連絡・調整を行う。	・引き続き、子育て相談に対応する体制を整え、関係機関との連携も深め、情報収集を行いながら、子育て支援の充実を図る。	13,874	13,942	68
48			地域子育て支援センター事業	保育所等の有するノウハウを活用して、子育て家庭支援活動の企画、調整等を担当する職員を指定保育所等に配置し、拠点として地域子育て支援センターの運営を行う。	・家庭における子育てを支援するため、育児相談や情報提供、親子遊び、地域交流など、保育所の機能を活かした取組を行う。	24,100	24,400	300
49			保育課一般	保育課の一般事務に必要な経費	—	42,066	44,946	2,880
50			保育士宿舍借り上げ支援事業	市内で保育所を経営する法人が、雇用する保育士を法人が借上げた宿舎に入居させる場合の宿舎借り上げに係る経費を補助する。	・引き続き、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備する。	9,000	12,300	3,300
51			民間社会福祉事業者共済事業補助（保育所）	民間社会福祉事業に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業に対する補助金	・引き続き、民間保育所従事者について共済事業補助を実施する。	8,036	8,220	184
52			認可外保育施設利用料の無償化事業	認可外保育施設等の利用料を無償化するため、保護者に対する償還払いの経費を計上する。	—	99,700	92,129	-7,571
53			認可外保育施設利用料の無償化事業（拡充）		—		62,832	62,832
54			幼児教育の無償化に伴う支給認定等業務	認可外保育施設等を利用する児童の保育の必要性を認定する業務、認可外保育施設の利用料を償還払いする業務を行う。	・令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化の業務に対して、保護者等からの申請をもとに施設等利用給付認定を行う。	11,898	15,749	3,851
55			折尾保育所移転建替事業	折尾土地区画整理事業に伴い、対象地区内に位置する折尾保育所の移転建替に係る基本・実施設計等を行う。	—	27,800	360,000	332,200

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
56		○	中央しおり保育園用地 購入費	平成30年4月1日民営化、平成31年3月現地にて移転・建替を行った中央しおり保育園について、当該用地を福岡北九州高速道路公社から本市が取得するもの。	—	90,500		-90,500
57			若年層保育士に対する 処遇改善事業	経験年数3年未満の職員の就職時準備金や賃金の処遇改善を行い人材確保及び質の向上を図る。	—	34,680	23,000	-11,680
58			新型コロナウイルス感 染症対策に伴う保育体 制強化事業（民間保育 所）	施設内消毒業務や清掃業務、給食の配膳等といった保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る。	—	116,500	25,500	-91,000
59		○	新型コロナウイルス感 染症対策に伴う安全対 策事業	保育所等では、SIDS（乳幼児突然死候群）を未然に防ぐため、保育士は子どもの睡眠中の様子などをきめ細かく観察しているが、子どもの睡眠中の体動や体の向きを検知するなどの機能を持つ補助的な機器等の購入費を支援することで、コロナ禍における保育士の負担軽減を図る。	—	90,000		-90,000
60			医療従事者への支援の ための緊急保育事業	医療従事者の子どもが通う保育所等が臨時休園した場合など、預けることが困難になった場合に、医療従事者の子どもを緊急保育する体制を確保し、医療供給体制の維持を支援する。	—	680	170	-510
61		○	<新>特別保育事業補 助等経費（保育士補助 単価の見直し）	市独自事業における民間保育所保育士の処遇改善を図るため、市独自事業に係る補助単価の見直しを行い令和5年度より補助単価の改定を行う。	—		22,000	22,000
62		○	<新>民間保育所運営 補助（新規開所分）	児童の処遇向上及び公私格差是正のため、新規に開所する民間保育所に運営費の補助を行う。	—		4,000	4,000
63		○	<新>特別保育事業補 助（新規開所分）	保護者の就労形態の変化など、多様化する保育ニーズの対応するため、新規に開所する民間保育所に運営費の補助を行う。	—		5,700	5,700
64		○	<新>病児保育施設に おけるICT化推進事業	病児保育施設における業務（予約・キャンセル等）のICT化を行うためのシステム導入を支援する。	—		12,000	12,000
65		○	<新>直営保育所にお けるICT化推進事業	直営保育所において業務の見直し及びデジタル化推進による効率化を図るためにデジタル機材の導入を行う。	—		760	760
66		○	<新>公認会計士を活 用した保育所の経営改 善支援事業	直営保育所において業務の見直し及びデジタル化推進による効率化を図るためにデジタル機材の導入を行う。	—		5,000	5,000
67		○	<新>保育所等給食食 材価格高騰対応事業	保育所等における給食の質を維持するため、給食食材について物価高騰のあおりで値上げ相当分の支援をおこなう。	—		257,000	257,000

令和5年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 子育て支援課		重点項目	子どもの健全育成と子育て支援を推進する。 ・放課後児童クラブの充実 ・母子医療等の助成 ・社会的養護が必要な子どもへの支援 ・児童館の充実 ・子育ての悩みや不安への対応 ・ひとり親家庭への支援 ・母子保健の推進 ・地域における子育ての支援の環境づくり ・児童虐待防止						
	課長名	見森 圭介		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	31,229,479 千円	人件費	目安の金額	課長 3 人
						令和4年度当初予算額(B)	31,974,868 千円		係長 9 人	
						増減額(A-B)	-745,389 千円		職員 21 人	
				282,000 千円						

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			子ども医療費支給事業 (指定)	子どもの保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	・子育てに関する経済的な負担を軽減し、子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療に係る医療費助成を継続して実施する。	3,150,700	3,217,000	66,300
2	○		子ども医療費支給制度 中学生・高校生拡充分 (臨時)			—	133,300	
3			ひとり親家庭等医療費 支給事業	ひとり親及びひとり親家庭の児童並びに父母のない児童の保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	・子育てに関する経済的な負担を軽減し、ひとり親及び児童、父母のない児童の健康の向上と福祉の増進を図るため、保険診療に係る医療費助成を継続して実施する。	784,565	781,016	-3,549
4			福祉医療システム開発 (債務)	システムの運用保守経費及び変更等の改修経費	—	41,301	41,301	0
5			福祉医療システム改修	システムの業務効率化をはかる改修経費	・システム基盤整備に伴う福祉医療管理システムにかかる対応を行う。	32,600	4,400	-28,200
6			放課後児童クラブ整備 費	利用児童数が大幅に増加している放課後児童クラブについて、児童の受入ができるよう施設整備を行う。	—	29,000	19,700	-9,300
7			放課後児童クラブ管理 費(債務)		—	14,395	14,223	-172
8			放課後児童クラブ改修	放課後児童クラブの施設・設備の修繕、補修経費	—	2,680	2,680	0
9			放課後児童クラブ運営 費	放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。	—	1,695,275	1,876,257	180,982
10			放課後児童クラブ運営 費(拡充)		・放課後児童クラブ育成支援体制強化事業(拡充)と事業を統合。	163,000	96,000	-67,000
11			放課後児童クラブ運営 費(コロナ)		—	28,800	9,750	-19,050
12	○		放課後児童クラブ育成 支援体制強化事業(拡 充)		・放課後児童クラブ運営費(拡充)と事業を統合。	98,800		-98,800
13			放課後児童クラブ管理 費	—	8,746	8,747	1	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
14			放課後児童クラブ管理費(公共)	放課後児童クラブについて、施設の運営管理に要する維持補修費、地代及び家賃等の一部を補助する。	—	9,166	9,166	0
15			放課後児童クラブ等活動支援事業	放課後児童クラブ等に、スポーツ、文化等の指導員を派遣し、体験活動の充実のための支援を行う。	・実績を精査した上で、実施上限回数を見直した。	1,827	1,171	-656
16			放課後児童クラブ利用者支援事業	生活困窮者世帯への支援として、放課後児童クラブ利用料について、生活保護世帯及び市県民税非課税世帯を対象に助成を行う。	—	30,772	30,771	-1
17			児童館運営費	児童館(旧児童センターを除く30館)の運営経費(指定管理)	—	616,700	661,019	44,319
18			児童館の管理・運営費(指管)	旧児童センター(9館)の運営経費(指定管理)	—	108,900	108,898	-2
19			北九州市地域活動連絡協議会運営補助	同協議会(旧母親クラブ連絡協議会)の活動(総会、研修、行政機関への各種協力等)に対し、運営費等を補助する。	—	540	540	0
20			児童健全育成ボランティア(みらい子育てネット)推進事業	児童館を拠点として児童健全育成活動をしている「みらい子育てネット(旧母親クラブ)」に対し、活動経費を補助する。	—	2,548	2,010	-538
21			児童館改修	児童館の補修や設備の更新が必要な箇所についての改修経費	—	4,387	4,343	-44
22			児童館整備	児童館の備品購入経費	—	267	148	-119
23			児童館整備(公共)	児童館の修繕、補修等経費	—	2,296	2,390	94
24			研究集会等参加及び人権研修(児童センター)	児童館職員(旧児童センター)の各種研修参加に要する経費	—	482	518	36
25			親子ふれあいルーム運営委託	親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる親子ふれあいルームの運営経費	—	32,760	32,760	0
26		親子ふれあいルーム運営事業	—		5,900	5,847	-53	
27			みんなの子育て・親育ち支援事業	地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。	—	5,729	5,861	132

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
28			子ども・家庭相談コーナー運営事業	各区に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談を受け、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行う。	—	124,815	123,676	-1,139
29			母子・父子福祉センター運営事業	ひとり親家庭及び寡婦の福祉を総合的に推進する拠点である母子・父子福祉センターの事業運営に係る経費	—	41,200	41,200	0
30			ひとり親家庭の自立応援事業	ひとり親家庭の父母に対し、就職に有利な資格を取得するために支給している自立支援給付金の給付額を加算するなど、経済的な自立を支援する。	—	15,341	17,500	2,159
31			ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の父母の就職の際に、有利で生活の安定につながる資格取得を促進するため、養成機関修業中の生活不安の解消と安定した就業環境の提供を目的として、受講期間内の一定期間について経済的支援を行う。	—	183,262	188,900	5,638
32	○		ひとり親家庭自立支援給付金事業（制度拡充）	ひとり親家庭の父母の就職の際に、有利で生活の安定につながる資格取得を促進するため、養成機関修業中の生活不安の解消と安定した就業環境の提供を目的として、受講期間内の一定期間について経済的支援を行う。	—	46,200		-46,200
33			ひとり親家庭職業訓練促進資金貸付金交付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して看護師等の資格を取得するひとり親家庭に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付ける。	—	2,510	16,510	14,000
34	○		ひとり親家庭職業訓練促進資金貸付金交付事業	児童扶養手当と同水準の所得であって、母子・父子自立支援プログラム策定を受け、意欲的に取り組んでいる者に対し、住宅支援金を貸し付ける。	—	10,000		-10,000
35			ひとり親家庭関連施策周知事業	ひとり親や寡婦のための支援制度を紹介する「ひとり親家庭のガイドブック」やチラシなどを作成し、支援が広く届くよう広報を行う。	・引き続き、ひとり親家庭に向けたチラシやガイドブックを作成し、支援が届くよう広報を行う。	854	999	145
36			助産施設措置費	児童福祉法に基づき、助産施設において、経済的な理由などにより入院助産を受けることができない妊産婦を措置入所等させ、施設助産に要する費用を負担する。	・引き続き、経済困難等で入院助産ができない妊産婦の支援を継続する。	14,600	12,744	-1,856
37			母子生活支援施設措置費	児童福祉法に基づき、母子生活支援施設において、児童の福祉に欠ける母子家庭を措置入所等させ、保護することに要する費用を負担する。	—	152,800	174,499	21,699
38			母子生活支援施設運営費（施設整備）	母子生活支援施設の修繕等、維持経費	・引き続き、維持補修費等を計上。	510	496	-14
39			民間DVシェルター活動支援	DV被害者等の保護支援活動を行っている民間団体に対し、その活動に必要な経費を補助する。	—	2,400	5,215	2,815
40			民間DVシェルター活動支援（拡充）	DV被害者等の保護支援活動を行っている民間団体に対し、その活動に必要な経費を補助する。	・新規に設立されたDV被害者等の保護支援活動を行っている民間団体に対し、その活動に必要な経費を補助する。	2,000	1,700	-300

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
41			ひとり親家庭等生活支援事業	母子家庭等への育児や食事の世話などの手伝いをする家庭生活支援員を派遣する。また、母子家庭等の交流の実施や、指定宿泊所を利用する際の費用を助成する。	・引き続き、ひとり親家庭や寡婦の福祉の向上を図るため、実施を継続する。	4,648	4,648	0
42			北九州市母子寡婦福祉研修大会補助金	北九州市母子寡婦福祉会に対し、母子寡婦福祉研修大会の運営経費を補助する。	—	250	250	0
43			ひとり親家庭面会交流支援事業	離婚等に伴い離れ離れになった親子の面会交流について、別居親又は同居親からの申請に応じ、事前相談や面会の際の付き添い援助等の支援を行う。	・引き続き、別居親との面会について相談や交流の援助を行う。	1,235	1,002	-233
44			子ども食堂開設支援事業	さらなる「子ども食堂」の普及促進を目指すため、コーディネーターの配置や開設支援補助の実施など、民間を主体とした「子ども食堂」の活動を支援する。	—	6,597	7,397	800
45		○	子育て世帯臨時フードパントリー事業	継続した取組としてフードパントリー事業を実施するため、市内10ヶ所の子ども食堂を対象に活動経費の補助を行う。	—	3,000		-3,000
46			貸付事業総務費	母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費	—	20,722	11,812	-8,910
47			母子福祉資金貸付金	配偶者のない女子で現に児童を扶養しているものに対し、経済的自立、児童の福祉等のための資金を貸し付ける。	・実績を精査した上で、貸付け金額を見直した。	41,725	37,012	-4,713
48			父子福祉資金貸付金	配偶者のない男子で現に児童を扶養しているものに対し、経済的自立、児童の福祉等のための資金を貸し付ける。	・実績を精査した上で、貸付け金額を見直した。	13,571	12,539	-1,032
49			寡婦福祉資金貸付金	寡婦に対し、経済的自立、扶養している子の福祉等のための資金を貸し付ける。	・実績を精査した上で、貸付け金額を見直した。	13,228	13,150	-78
50			母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金（配分）	母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費	—	11,954	11,727	-227
51		○	母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金（臨時）	母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費	—	8,700		-8,700
52		○	母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金（貸付原資充当分）	母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費	—	8,100		-8,100
53			繰出金（公債償還）	母子父子寡婦福祉資金特別会計剰余金を国に償還するための繰出金	—	208,435	68,233	-140,202

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
54			繰出金（一般会計）	母子父子寡婦福祉資金特別会計剰余金を一般会計に繰り入れるための繰出金	—	103,719	33,954	-69,765
55			子育て支援課一般	課の一般事務費	—	3,128	3,168	40
56			児童手当	児童手当法に基づき、中学校修了前までにある児童を監護し生計を維持する人に手当を支給する。	—	14,006,000	13,612,220	-393,780
57			児童扶養手当	児童扶養手当法に基づき、18歳までの児童を監護又は養育するひとり親家庭の親等に対し、手当を支給する。	—	5,085,700	4,923,554	-162,146
58			災害遺児手当	交通遺児、災害遺児を養育する人に手当を支給する。	—	1,632	1,632	0
59			児童手当事務費	児童手当支給に要する事務費	—	19,465	18,163	-1,302
60			児童扶養手当事務費	児童扶養手当支給に要する事務費	—	14,605	14,020	-585
61			児童手当及び児童扶養手当システム運用及び改修	システムの運用保守経費及び改修経費	—	27,829	27,829	0
62	○	児童手当及び児童扶養手当システム改修	—		18,100		-18,100	
63		児童手当及び児童扶養手当システム改修（デジタル化・DX推進）	—		102,700	9,000	-93,700	
64			ほっと子育てふれあい事業	子育ての援助を行いたい「提供会員」と、援助を受けたい「依頼会員」とでボランティア組織をつくり、相互支援活動を行う。	—	14,500	15,000	500
65			親子短期支援事業	保護者等の疾病等の事由により、家庭における養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において短期的に養育する。	—	4,275	4,078	-197
66			児童養護施設等措置費（義務）	児童福祉法に基づき、児童養護施設等の児童入所施設において、保護を要する児童に必要な経費を負担する。	・家庭的環境での養育推進のため、令和5年度に地域小規模児童養護施設、自立援助ホームの増設と、施設等の退所前の進学・就職等の自立支援及び退所後のアフターケアを担う自立支援担当職員配置施設を増加する。	2,717,438	2,752,988	35,550
67			児童養護施設等措置費（臨時）					79,271

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
68			児童福祉施設総合支援事業	児童養護施設の入所者の保証人や未成年後見人を確保しやすくするための損害賠償保険料、児童養護施設職員の指導員養成研修経費、及び児童養護施設等の職員確保を図るための費用を補助する。	—	2,338	2,147	-191
69			児童養護施設等処遇改善事業	児童養護施設を対象に、発達障害児などの処遇困難児を受け入れる人数に応じて、職員を加配する費用を補助する。	—	13,224	13,224	0
70			地域児童健全育成推進事業	児童養護施設等職員の研修事業委託経費及び児童養護施設等入所児童の交流事業経費	—	490	490	0
71			民間児童養護施設等運営補助	民間の児童養護施設及び乳児院に対し、運営費の不足を補い、施設運営の円滑化並びに入所児童及び職員の処遇の向上を図るための補助を行う。	・退職共済掛金について補助基準額を見直した。	16,128	16,001	-127
72			児童家庭支援センター運営	児童虐待等、児童・家庭・地域住民からの相談に応じ、児童相談所との連携・連絡調整等を総合的に行う児童家庭支援センターの運営経費	—	10,179	10,179	0
73			児童養護施設等入所児童自立生活支援事業	児童養護施設を退所する児童に対し、普通自動車運転免許取得費や一人暮らしの費用を助成し児童の自立を支援する。また、大学等の入学金の助成を行い、進学希望に応える。	—	14,544	14,081	-463
74			社会的養護自立支援事業	児童養護施設等の退所者のうち、引き続き支援が必要な者に対し、施設での生活を続けられるようにするなど、22歳の年度末まで、生活面・就労面の支援を実施する。	—	19,638	19,039	-599
75			社会的養護自立支援事業(拡充)	児童養護施設等の退所者のうち、引き続き支援が必要な者に対し、施設での生活を続けられるようにするなど、22歳の年度末まで、生活面・就労面の支援を実施する。	—	8,400	2,000	-6,400
76			児童虐待防止医療ネットワーク事業	中核的な小児救急病院に児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの児童虐待に関する相談への助言等を実施する。	・引き続き、拠点病院に児童虐待専門コーディネーターを配置し、医療機関からの児童虐待に関する相談に対応する。	5,455	5,444	-11
77			元利補給補助(児童養護施設等)	老朽改築等施設整備を行った社会福祉法人(児童養護施設、乳児院)を対象に、借入金償還の元金及び利子についての補助経費	—	8,335	7,710	-625
78			母子健康診査	母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の疾病または異常の早期発見及び疾病や障害の予防、悪化防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。	・引き続き、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。	878,000	844,417	-33,583
79			母子健康診査			3,550	2,746	-804

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
80			すくすく子育て支援事業	安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。	・育児の孤立化を防ぐため、引き続き妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。	17,040	22,532	5,492
81			地域でつくる子育て応援事業	区の推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を生かした子育て支援活動等を支援する。	・引き続き、地域特性を生かした子育て支援活動等の支援を行う。	242	231	-11
82			母子保健調査研究事業	母子保健に関する総合的な調査・研究等を実施する。	・調査、研究等の継続実施。	841	798	-43
83			のびのび赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て情報の提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結びつける。	・子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、引き続き関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図る。	47,984	47,984	0
84			妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業	若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対し、訪問指導員を派遣し、育児・家事を支援するとともに、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談等を実施する。 また、出産後、退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てが継続できる支援体制を確保するとともに、産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後間もない時期に係る健康診査費用の助成を行う。 さらに、多胎妊産婦の育児等の負担感や孤立感を軽減するための支援を行う。	・引き続き、養育支援を要する家庭等への訪問指導、電話相談等を行う。 ・産後ケア事業による心身のサポート体制、産婦健康診査事業の内容の充実を図り、産婦の精神状態の把握、母子への支援等を行う。	12,820	9,906	-2,914
85			妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業(重点)			38,000	53,000	15,000
86			妊産婦支援強化事業	妊婦が出産に際して新型コロナウイルスの検査を受検した場合に、検査費用を助成する。	・引き続き、妊婦の新型コロナウイルス検査の費用助成を行う。	64,700	26,000	-38,700
87			食を通じた乳幼児等の健康づくり事業	妊産婦や乳幼児の食に関する悩みや不安を軽減するため、離乳食教室、健康料理教室を開催する。また、乳幼児の食事、妊娠中の食事についてのリーフレットを作成・配布する。	・引き続き、妊産婦や乳幼児の食に関する悩みや不安を軽減するため、離乳食教室、健康料理教室を開催する。以前と同様の規模で実施できるよう検討中。 ・妊産婦や乳幼児の食事についてのリーフレットの作成・配布を継続する。	901	865	-36
88			親子ですすめる食育推進事業	幼稚園や保育所等において、乳幼児の保護者を対象に、食育について、栄養士の講話や幼児食の試食などの教室を開催する。	・幼稚園や保育所で、乳幼児の保護者を対象に、栄養士の講話や幼児食の試食などの教室を再開できるよう検討中。 ・市民センター等で行っている同様の教室を継続する。	746	717	-29
89			思春期保健連絡会	思春期保健に関し、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、協議された内容について、啓発及び保健指導等を実施する。	・引き続き、思春期保健に関し、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、協議された内容について、啓発及び保健指導等を実施する。	2,864	2,856	-8

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
90			一般不妊治療費等助成 事業	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不育症検査・治療にかかる費用を一部助成し、経済的負担の軽減等を図る。	・引き続き、不育症検査・治療にかかる費用を一部助成する。	3,579	1,919	-1,660
91			母子公費負担医療費助成	母子保健法等に基づき、障害の予防、医療費負担の軽減等のため、医療費の公費負担を行う。	・母子保健法等に基づき、障害の予防、医療費負担の軽減等のため、医療費の公費負担を行う。	320,600	296,300	-24,300
92		母子公費負担医療費助成	母子保健法等に基づき、障害の予防、医療費負担の軽減等のため、医療費の公費負担を行う。		・母子保健法等に基づき、障害の予防、医療費負担の軽減等のため、医療費の公費負担を行う。	2,528	2,463	-65
93			小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	医療機関において、小児慢性特定疾病児童等を一時的に預かり、必要な療養上の管理、日常生活上の世話、その他必要な支援を行う。	・従来レスパイト事業だけでなく小児慢性児童への学習支援事業を展開する。	3,578	3,382	-196
94			新生児聴覚検査事業	聴覚障害を早期発見し、早期療育に繋げるため、新生児に対する聴覚検査費用の一部を助成するとともに、関係機関と連携を図りながら支援を行う。	・聴覚障害の早期発見・早期療育開始のため、新生児に対する聴覚検査費用の一部助成や関係機関との連携を継続して実施し、乳幼児の福祉の向上を図る。	12,644	12,634	-10
95			母子保健システム運用保守及び改修	平成29年度から運用を開始しているシステムの賃貸借及び運用保守経費	・母子保健システムを活用した効率的な母子保健情報の管理。	16,889	12,128	-4,761
96			母子保健システム運用保守及び改修(拡充)	母子保健システムの標準化・共通化に伴う対応。	・母子保健システムの更新に伴う対応経費(自治体情報システムの標準化・共通化対応)及び母子保健担当保健師等への基幹系端末・プリンタ等の増設。	1,950	14,000	12,050
97			児童館老朽化対策事業	老朽化による施設の劣化が進む児童館について、外壁工事等を行い、児童を中心とする来館者の安全を図る。	—	20,000	12,300	-7,700
98			民間社会福祉事業従事者共済事業補助(児童養護施設等)	民間社会福祉事業に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業に対して補助を行う。	—	1,222	1,263	41
99			児童虐待防止啓発推進事業	児童虐待防止のため、市民や関係機関への広報啓発等を実施する。	・引き続き、児童虐待防止に向け、広報・啓発を進める。	3,016	2,995	-21
100			ヤングケアラー相談支援事業	ヤングケアラーの早期発見・支援のため、ヤングケアラー等からの相談に対応し、必要に応じて関係機関につなぐとともに、アウトリーチによる学校等の連携、ヤングケアラーへの支援、広報・啓発等を行う。	・ヤングケアラーの悩みなどの傾聴・対応をするため、電話・電子メール等による相談業務を継続して行う。 ・プラン作成業務開始に伴う相談支援窓口の強化のため増額する。	10,000	14,000	4,000
101			ICTを活用した妊娠・出産・子育て期にかかる手続きの効率化事業	母子健康手帳アプリを導入し、各種手続きをICT化することで、利用者の負担軽減を図るとともに、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を実施する。	・引き続き、各種手続きのICT化を図り、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を実施する。	3,026	2,390	-636
102			ICTを活用した妊娠・出産・子育て期にかかる手続きの効率化事業			10,000	0	-10,000

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
103			養育費確保サポート事業	養育費不払い解消に向けた事業として、公正証書等作成支援事業、養育費保証支援事業等を行う。	引き続き、養育費確保のための支援を継続する。	3,600	3,600	0
104			ひとり親コンシェルジュ推進事業	区役所子ども・家庭相談コーナーの相談員を「ひとり親コンシェルジュ」として周知することにより、分かりやすく相談しやすい窓口づくりを推進するとともに、窓口に行けないひとり親家庭には訪問し相談に応じるなど、自立に向けたきめ細かな支援を実施する。	—	10,000	9,000	-1,000
105			八幡母子寮老朽化対策	八幡母子寮の外壁等について、改修工事を行う。	—	2,200	85,500	83,300
106			児童館等補修	建築都市局建築支援課作成の市有建築物老朽化対策に係る「危険度リスト(緊急)」において緊急度の高いとされた1施設の外壁等について、改修工事を行う。	—	7,500	150	-7,350
107			児童養護施設等整備事業	市内の児童養護施設等について、国の示す社会的養育ビジョンに基づき、小規模化、高機能化などを推進するため、今後10年程度を目途に、施設の大規模改修等を計画的に進める。	小規模化、高機能化等を推進するため、児童養護施設の整備を行う。	312,933	197,886	-115,047
108	○		<新>社会的養護自立支援事業(拡充・児童福祉法改正対応分)	22歳年度末まで社会的養護自立支援事業を利用していた者で、22歳の年度末を過ぎても引き続き自立支援のために、施設等において居住する場を提供し、生活を支援する。	22歳の年度末以降も居住費や生活費の支援を受けることができるよう、年齢制限等の弾力化を図るため、児童福祉法が令和4年度改正された。法施行は令和6年4月からであるが、事業を前倒しして、法施行前に22歳を迎える者への支援を対象とすることを可能とする。		4,800	4,800
109	○		<新>児童家庭支援センター運営(拡充)	児童虐待等、児童・家庭・地域住民からの相談に応じ、児童相談所との連携・連絡調整等を総合的に行う児童家庭支援センターの運営経費	支援を必要とする者からの相談件数が増加している。また、児童福祉法の改正により、深刻な虐待事案等に至る前の親子関係を形成するための取組を充実させることが急務となっている。そのため、新たに西部地域に1センター増設し、市民ニーズに十分対応できるよう体制整備を図る。		13,200	13,200
110	○		<新>社会的養護自立支援実態把握事業	社会的養護経験者等の支援ニーズ等の把握のための実態調査やヒアリングを実施する。	社会的養護経験者等への自立支援が確実に提供されるための環境整備を推進するため、社会的養護経験者等の実態把握に係る調査の実施や関係機関との連携の強化に必要な支援を行う。		2,500	2,500
111	○		<新>ヤングケアラー支援訪問事業	ヤングケアラーとなっている子どもやその家族の負担軽減及び子どもの健全育成、児童虐待防止を図るため、ヤングケアラーがいる世帯に対し、家事や育児支援を実施する。	—		5,000	5,000
112	○		<新>特定妊婦等支援整備事業	特定妊婦(出産後の養育について、出産前に支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)等に対して、必要な支援体制について検討する。具体的には、医療機関、助産院等での実態把握や、官民で構成するワーキンググループによる検討を行う。	—		500	500

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
113	○		<新>子ども食堂開設促進事業	子ども食堂の運営ノウハウを持つNPO団体等に複数の地域での子ども食堂の開設支援を委託し、新規開設数の上積みを図り、子ども食堂数の増加につなげる。	—		2,000	2,000
114	○		<新>食と笑顔でつながる子ども食堂食育活動事業	市内企業と大学、子ども食堂、市が協働で開発している「トマトの恩返しカレー（レトルト）」の普及啓発を行う。販売利益等は子ども食堂や子ども食堂を支える団体の活動費として活用するなど、持続可能な子どもの居場所づくりに寄与していく。 あわせて、企業や郵便局にフードBOXや募金箱などを設置し、食品ロス、食育、地域で育む子育て活動など、SDGsの取り組みに沿った事業を実施する。	—		1,000	1,000
115	○		<新>ICTを活用した妊娠・出産・子育て期にかかる手続の効率化事業	紙帳票で運用している妊産婦健診をすべて電子化することで、対象者の問診票記入の手間や、医療機関・行政側の集計作業等の業務負担を軽減するとともに妊娠・出産・子育て期に係る切れ目ない支援を強化する。	—		22,700	22,700
116	○		<新>母子健康診査(拡充)	低所得の妊婦に対する初産科受診料支援事業	—		3,000	3,000
117	○		<新>放課後児童クラブ運営費(処遇改善特例事業)	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から実施している収入を3%（月額9,000円）引き上げるための措置を継続して実施する。	—		144,600	144,600
118	○		<新>放課後児童クラブ整備費(小学校統合)	古前小学校と修多羅小学校が統合され、くきのうみ小学校が令和6年度に旧古前小学校にて開校する予定である。これに伴い、既存の施設だけでは児童の受け入れが困難となることから、統合に向けてクラブ棟の新築工事を行うもの。	—		46,700	46,700
119	○		<新>小倉母子寮老朽化対策工事	小倉母子寮の外壁等について、改修工事のための詳細設計を行う。	—		4,000	4,000
120	○		<新>産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業	妊娠中の心身の不調等によって子育てに支障がある、又は、1歳未満で家事や育児の負担の軽減を図る必要がある世帯、多胎児等、3歳未満の乳幼児を2人以上養育する世帯に対して、市が委託した事業者からヘルパーを派遣し家事や育児などを援助することにより、安心して子育てができる支援体制の確保を図る。	・引き続き、初回利用については利用者負担を助成し、無料とする。		22,600	22,600

令和5年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 青少年課		重点項目	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくりを推進する。 ・青少年施設の管理運営 ・若者の自立支援 ・青少年の健全育成 ・不登校状態の子どもに寄り添った支援 ・青少年の非行防止対策			
	課長名	白鳥 公将		コスト	事業費	人件費	目安の金額
			令和5年度当初予算額(A)	891,209 千円			
			令和4年度当初予算額(B)	605,490 千円			
			増減額(A-B)	285,719 千円			
					91,500 千円		

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			青少年施設老朽化対策事業	青少年施設の老朽化に伴い、補修工事等を行う。	・より効果的な施設の管理運営、北九州市公共施設マネジメント実行計画を鑑みた施設の維持、補修のあり方を検討していく。	114,200	4,100	-110,100
2			青少年施設老朽化対策事業			15,800	3,400	-12,400
3			北九州市二十歳の記念式典	20歳に達した青年を祝い励ますとともに、大人としての自覚を促すため、市民・民間・行政が一体となって、式典を実施する。	・引き続き、当該年度に20歳となる方や青少年育成団体の代表者などで構成する「二十歳の記念式典実行委員会」と力を合わせ、コロナ禍においても安全で、皆が参加しやすい式典の開催を目指す。	13,248	13,248	0
4			青少年ボランティアステーション推進事業	青少年が行うボランティア体験活動を支援・促進する。	・様々なボランティア派遣先を開拓する。	1,523	1,462	-61
5			青少年体験活動等活性化事業	青少年の育成につながる情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青少年団体のリーダーの養成などを通じて、青少年の健全育成の環境づくりを推進する。	・引き続き、体験活動等の情報発信を行うとともに青少年育成団体やNPO団体、市民センター等との連携により、青少年の体験活動等を推進していく。	12,509	12,000	-509
6			青少年施設運営管理事業(指定管理)	「もじ少年自然の家」「玄海青年の家」「かぐめよし少年自然の家」「ユースステーション」について指定管理者による運営管理を行う。	・指定管理者制度を導入し、施設利用者数が増加する効果等が見られていることから、今後も民間事業者のノウハウやネットワークを活用し、利用者サービスの向上を図る。	294,000	297,064	3,064
7			青少年施設建築物等定期点検調査	市有建築物の法定点検の義務化に基づき、建築物の定期点検を行う。	・より効果的な施設の管理運営、北九州市公共施設マネジメント実行計画を鑑みた施設の維持、補修のあり方を検討していく。	2,329	2,593	264
8			青少年施設環境整備事業	より安全かつ身近に、快適に利用できるように、青少年施設の環境整備を行う。		12,531	12,031	-500
9			青少年施設管理運営費	指定管理制度以外の青少年の家3施設及び、青少年キャンプ場6施設の管理運営費		6,361	5,599	-762
10			青少年施設管理運営費(公共)	指定管理制度以外の青少年の家3施設及び、青少年キャンプ場6施設の管理運営費(維持修繕・管理等経費分)		29,506	29,506	0

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11			「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	「Ⅰ非行防止対策」「Ⅱ非行からの立ち直り支援」「Ⅲ薬物乱用の防止と啓発」「Ⅳ地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取組を強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	・関係機関や団体、地域との連携をより一層推進し、効率的・効果的な事業実施を行い、「青少年の非行を生まない地域づくり」の実現を目指していく。	29,895	26,488	-3,407
12			子ども・若者応援センター「YELL」運営費	子ども・若者応援センター「YELL」を拠点とし、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子どもや若者の自立を応援・支援する。	・多様な体験プログラムの充実や、関係機関等との連携を図りながら、若者一人一人に寄り添った支援をおこなっていく。	23,500	23,500	0
13			若者のための応援環境づくり推進事業	若者向けHPや「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の運営、ユースアドバイザー養成講習会の開催など、若者を総合的にサポートする環境づくりを推進する。 結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来設計について考えるセミナーを開催するなど、若者の結婚に対する意識の醸成を図る。	・引き続き、「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の開催等を通じ、他機関と連携して若者を支援していく。 ・結婚に関するセミナー等を通じ、若者の結婚に対する意識の醸成を図る。	2,389	4,319	1,930
14			不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業	不登校の状態にある中学生が、卒業後に孤立してしまうことがないように、NPO法人等に委託し、公認心理師等による定期的な家庭訪問を実施し、一人ひとりに寄り添った伴奏型の支援を行う。	・令和3年度から新たに開始した「卒業1年目の要継続支援者」のその後の経過状況等を参考にしつつ、不登校状態にある中学生を対象に、卒業後に孤立することがないように、学校や教育支援室等、関係機関と連携の上、引き続き一人ひとりにきめ細かく支援を行い、社会的自立につなげていく。	13,000	17,000	4,000
15			青少年施設公用車リース経費	青少年ボランティアステーション及び夜宮青少年センターの公用車リース代	—	291	291	0
16			青少年課一般	青少年の育成に関する施策推進のための一般事務に必要な経費	—	2,608	2,608	0
17	○		青少年行事新型コロナウイルス感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症予防対策を実施の上、安全に式典を実施するため、ドーム内アリーナに加え、観覧席を利用してソーシャルディスタンスを確保した式典運営やYouTubeによる動画配信を行うもの。	—	1,400		-1,400
18			青少年施設適正化事業	公共施設マネジメント実行計画の推進にあたり、施設の集約等に伴う経費	・より効果的、効率的に北九州市公共施設マネジメント実行計画を鑑みた施設の集約を検討していく。	9,000	264,200	255,200
19		青少年施設適正化事業	21,400			169,200	147,800	
20	○		<新>いじめ問題再調査事業	いじめ重大事態について、「北九州市いじめ問題再調査委員会」を設置し、調査審議するもの。	・いじめ防止対策推進法、北九州市いじめ問題再調査委員会条例に基づく再調査を行っていく。		2,600	2,600

令和5年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 科学館管理課		重点項目 科学館の管理運営を行う。 ・科学館施設管理 ・子ども文化会館の運営、各種事業									
	課長名	手塚 秀雄		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	334,877 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	369,612 千円		係長	2	人	
						増減額(A-B)	-34,735 千円		職員	3	人	
						54,000 千円						

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			科学館管理運営費(重点)	令和4年4月にオープンしたスペースLABO(北九州市科学館)において、将来を担う技術系人材の育成を図り、修学旅行生や観光客を呼び込むことで東田地区全体の賑わいに寄与し、より効率的で魅力ある施設として運営するための経費	・科学館本館、分館の管理に必要な受付や清掃について適宜仕様の見直しを行い、より効果的で魅力ある施設のあり方を検討していく。	269,653	127,400	-142,253
2		科学館管理運営費(公共)	65,497			172,411	106,914	
3		科学館分館土地賃借事業	—			21,670	21,725	55
4			児童文化施設管理運営費	こども文化会館の管理運営経費及び各種事業費	・現施設は老朽化が進んでいるが、幼児及び小・中学校の児童・生徒等の利用者が快適に来館し、こども文化の鑑賞・体験ができるように、引き続き維持管理を行う。	2,348	2,248	-100
5			児童文化施設管理運営費(公共)	こども文化会館の管理運営経費(維持修繕・管理等経費分)		10,444	11,093	649

令和5年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 科学館普及課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室、講座、サイエンスショー等の教育普及事業を充実させ、本市の将来を担う理系人材の育成を図る。 ・体験型の常設展示やプラネタリウムを良好な状態に保ち、利用者が来館しやすい環境を整備。 ・積極的な広報・セールス、各種イベントや企画展の開催を通して、教育旅行等の団体客誘致や新規来館者の開拓を図る。 							
課長名	柳井 雅也	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	188,587 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人	
				令和4年度当初予算額(B)	208,758 千円				係長	2	人
				増減額(A-B)	-20,171 千円			76,500 千円	職員	6	人

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			科学館普及事業費	令和4年4月にオープンしたスペースLABO（北九州市科学館）において、将来を担う技術系人材の育成を図り、修学旅行生や観光客を呼び込むことで東田地区全体の賑わいに寄与し、より効率的で魅力ある施設として運営するための経費	・各種セールスツールを活用し、教育旅行を中心とした団体客の誘致を行うほか、SNSやマスメディアを活用して館の魅力を発信し、更なるファン獲得を目指す。 また、市制60周年を記念したイベントや特別企画展を実施することで、集客促進と市全体のにぎわいづくりに寄与する。	200,647	180,800	-19,847
2			科学館各種事業		・科学館分館を中心に、各種教室、講座、サイエンスショー等の教育普及事業を実施することにより、本市の将来を担う技術系人材の育成を図る。	8,111	7,787	-324

令和5年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 子ども総合センター		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を行うとともに、再発防止を図る。 ・里親制度を促進し、社会的養護が必要な子どもへの支援を図る。 ・不登校や非行等の児童や保護者等に対する支援を行い、青少年の健全な育成を図る。 								
	課長名	北崎 賢		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	247,169 千円	人件費	目安の金額	課長	5	人
						令和4年度当初予算額(B)	234,978 千円		765,000 千円	係長	16	人
					増減額(A-B)	12,191 千円	職員 73 人					

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			児童相談所機能強化推進事業	急増する児童虐待相談対応等に必要児童福祉司増員等の経費	・急増する児童虐待相談に対応するため、児童福祉司、児童心理司の増員を計画的に行う。	13,660	13,660	0
2			児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応及び適切な支援を行う。	・児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図るとともに、関係機関等職員の研修を行う。 ・虐待を受けた子どもの心のケアや、児童虐待の再発防止対策を引き続き強化する。	17,702	17,042	-660
3			子ども総合センター運営費	子ども総合センター事務費	・引き続き児童相談所の業務を適切に行う。	155,400	160,000	4,600
4			家族のためのペアレントトレーニング事業	虐待を行った保護者や養育不安のある保護者に対し、カウンセリングや養育訓練を行い、児童虐待の再発防止、発生予防等を図る。	・適切なケースを見極め、継続実施に向けた動機付けを高める。 ・保護者同士の交流をより促進するようなプログラムを検討する。 ・保護者の都合に合わせて柔軟に実施できるよう体制を整える。	1,351	1,276	-75
5			里親促進事業	里親制度の普及啓発、里親のための研修・相談・援助など、里親の支援を総合的に実施する。	・里親制度を広く啓発するとともに、新規登録里親を増やす。	3,010	3,010	0
6			非行少年の立ち直り支援と体制強化事業	学校、警察、地域等と連携して、非行少年及びその家庭への積極的な支援を行う。	・子ども総合センターを中心に関係機関と連携して非行児童の立ち直り支援を強化する。	156	644	488
7			24時間子ども相談ホットライン事業	児童・保護者の様々な悩みや児童虐待の緊急対応等、24時間365日体制で電話相談に応じる。	—	19,423	18,936	-487
8			一時保護所給食調理業務の民間委託	一時保護所における給食調理業務を民間に委託し、安全な給食を継続的に提供するもの。	—	10,738	10,738	0
9			公用車リース経費(子ども総合センター)	公用車のリースにかかる経費	—	2,138	2,138	0
10			児童相談所機能強化推進事業(システム関係)	児童福祉法の規定に基づき増員予定の児童福祉司及び児童心理司が使用するハイセキュア端末及び電話機の増設に必要な経費を確保する。	—	9,900	2,100	-7,800
11	○		<新>児童相談所機能強化推進事業(システム関係)	児童福祉法の規定に基づき増員予定の児童福祉司及び児童心理司が使用するハイセキュア端末及び電話機の増設に必要な経費を確保する。	—		1,350	1,350

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12	○		<新>児童虐待防止のためのSNS相談事業	国が構築した相談システムを利用し、SNSによる相談のノウハウを有している事業者に業務委託を行うもの。	・令和5年度から福岡県で一括して委託契約を行い、そのうち本市分を負担する。		15,900	15,900
13			新型コロナウイルス感染症濃厚接触児童の看護事業経費	保護者が新型コロナウイルス感染症に感染する等により、濃厚接触者若しくは健康観察者となった児童（以下、濃厚接触児童）で、他に監護する者がいない児童を子ども総合センターで一時保護する場合に児童の監護者として派遣看護師に業務を委託するもの。	—	1,500	375	-1,125